

# 新型コロナウイルス感染症対策緊急資金

## の新設、利子及び保証料の全額を補助

美唄市では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業活動に影響を受けた市内中小企業者等の資金繰りを支援するため、「新型コロナウイルス感染症対策緊急資金（運転資金）」を新設するとともに、利子及び信用保証料を市が全額補助します。

新型コロナウイルス感染症対策緊急資金	
資金用途	運転資金
融資限度額	500万円
融資期間	5年以内（据置1年以内）
貸付利率	1.00%
利子補給	市が全額補助
保証料補給	市が全額補助
取扱期間	令和2年4月20日～令和3年3月31日
融資対象	(1) 市内で事業を営む中小企業者等 (2) 市税等の滞納がないこと (3) 次のいずれかの認定を受けた事業者 ア) セーフティネット保証4号認定事業者 イ) セーフティネット保証5号認定事業者 ウ) 危機関連保証の認定事業者
取扱金融機関	北洋銀行美唄支店、北海道銀行美唄支店、空知信用金庫美唄支店、空知商工信用組合本店

※市が直接融資を行う制度ではありません。

取扱金融機関や信用保証協会の事前審査が必要となります。

### 【お問い合わせ先】

美唄市経済部経済観光課商工労働係 62-3131（内線 2410）